

第4次岸和田市障害者計画振り返りシート

年度	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	平成30年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)
	Ⅱ 子どもの生きる力を育み伸ばす	1 早期発見・早期療育の推進	(1) 早期発見のための取り組み推進	① 各種検診の充実	・疾病や障害の早期発見・早期予防ができるよう、健診の受診率向上に向けた啓発活動とともに、従事者のスキルアップや医師の確保等、実施体制の充実に努めます。	健康推進課		・4か月児・1歳6か月児・2歳6か月児歯科・3歳6か月児健康診査の定期健康診査をはじめ、経過観察健康診査等で疾病や障害の早期発見に努め、健康診査に 従事する専門職のスキルアップを目指し、勉強会等を開催した。 ・定期健康診査においては、受診率向上の為に未来所者への再度の案内送付を行い、未受診者を1人でも少なくするように受診勧奨を行った。
18				② 相談支援の充実	・妊娠中から産後の不安や悩みについて相談できるよう、面接や電話による相談支援の実施とともに、支援が必要な方の早期把握に努めます。 ・保健師、助産師、栄養士、保育士、臨床心理士等による家庭訪問の実施により、関連機関と連携をとりながら、適切な養育支援の充実に努めます。 ・保育園や幼稚園において、集団のなかで支援が必要な子どもを早期に発見・対応できるよう、職員の研修機会の充実を図ります。また、適切な情報提供やアドバイス等を行うことにより、改善や二次障害の予防に努めます。	健康推進課		・妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援ができるよう、助産師等の専門的な見地から支援を必要とする妊産婦等を早期に把握し、相談支援を実施した。フォロー訪問指導(訪問指導・電話相談)やママにっこり相談(来所相談)で対応している。 ・子育て施設課主催の民営化園の保育士を対象とした学習会の講師依頼をうけ、臨床発達心理士を派遣し、人材育成の充実を図った(年1回)。 ・障害児療育部会が主催で、保育士等の人材育成を目的として、発達に支援が必要な子どもに関する研修会を実施した(年1回)。
19			(2) 乳幼児期の療育支援の充実	① 療育支援施設の充実	・重度の障害がある乳幼児の療育の充実のため、専門的な機能を有する療育センターの設置について、大阪府へ要望していきます。 ・肢体不自由児・知的障害児療育施設等を統合し、療育上の統括的な施設となる総合通園センターを整備し、充実させていきます。	子育て施設課	総合通園センター運営事業	H29.8より多機能型児童発達支援センターとして「岸和田市立総合通園センター」を開設。福祉型児童発達支援を行う「バビースクール」は、年間35名が通所、医療型児童発達支援を行う「いながわ療育園」には、年間23名が通所。また外来リハビリテーションを年間延べ1,157名が利用した。また親子教室に「バビースクール」は年間13名、「いながわ療育園」に9名が参加した。
20				② 療育支援体制の整備	・「あゆみファイル」の適正な活用をより一層促す研修会の実施等により、発達支援の必要な子どもへのライフステージに応じた相談体制の充実を図ります。 ・岸和田市子育て支援地域協議会障害児療育部会や、岸和田市障害者自立支援協議会等の連携により、ネットワーク構築の推進を図ります。	健康推進課 子育て支援課		・あゆみファイルの適正な活用を促進するため、障害児療育部会が主催して、「あゆみファイル」の活用に関する研修を実施した(年1回)。 ・障害児療育部会は年間3回の部会を開催し、障害児支援に関する課題を出し合い、課題の抽出やそれに伴うシステムの見直し、人材育成の研修についての検討を行った。また、平成30年度に就学予定の障害児等を持つ保護者を対象に進路説明会を開催した(年1回)。
23		2 年齢や障害特性に応じた保育・教育の充実	(1) 幼児保育・教育の充実	① 保育・教育体制の充実	・障害の有無にかかわらず、ともに学び、ともに育つことができるような視点での保育・教育の充実を図ります。 ・保育所入所にあたり、保育士と臨床心理士等が連携し、子どもの適正な心理判定を行うことにより、集団生活に必要な支援を検討します。 ・保育所の巡回相談対象児や幼稚園の発達相談対象児の増加に対応するため、ニーズに合わせた相談体制の充実を図ります。 ・「あゆみファイル」を活用した一人ひとりの支援情報の適切な引き継ぎを行うことにより、就学前から就労に至るまで、一貫した支援の充実を図ります。	健康推進課	発達相談事業	・保育所入所にあたり、子育て施設課の依頼を受けて、臨床発達心理士(または臨床心理士)を派遣し、子どもの適正な心理判定を行い、集団生活に必要な支援内容の検討を行った。 ・巡回相談は、市内の医療型児童発達支援センター(いながわ療育園)、福祉型児童発達支援センター(バビースクール)、公立保育所、民間保育園、認定子ども園に在園する発達に支援が必要な子どもを対象に発達検査を用いた個別相談や集団観察等を行い、保護者・保育士への助言等を行った。 ・「あゆみファイル」は、ライフステージが大きく変わる就学時に一番多く作成されるため、巡回相談時に保護者へ必要性等の説明を行い、スムーズな移行支援を行った。
24				② 職員の研修の充実	・幼稚園教諭を対象とした特別支援教育研修、※特別支援教育コーディネーター連絡会、発達検査研修等による研究機会の充実を図ります。 ・障害児保育については、保育所職員を対象とした「障害児保育研究会」を定期的に開催し、子どもの発達と保育に関する学びあいの機会を創出します。	人権教育課	特別支援教育事業	・教職員の先生方が障がいのある人の人権課題をはじめとして、さまざまな人権課題における研修を実施し、教職員の先生方の人権感覚の意識の向上を目指した。
28			(2) 小・中学校における教育の充実	① 教育体制の充実	・就学相談や教育相談、専門家による巡回相談等により、個々のニーズに円滑に対応できる体制づくりに努めます。 ・肢体不自由、病弱・身体虚弱な児童に対して、しいのみ学級における機能訓練を計画的に実施します。 ・市民病院と連携を図り、院内療養中の児童のための、教育機会の提供を支援します。	人権教育課	特別支援教育事業	・就学相談や支援相談が年々増加しているが、個々のニーズに丁寧に対応した。機能訓練も計画的に実施をした。院内学級では、入院した子どもが安心して学校復帰できるように、学習面での指導とともに心理面でのケアにも努めた。
29				② 教職員の研修の充実	・特別支援教育に関する研修の実施により、教職員の資質向上に努めます。	人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育について特別支援教育コーディネーターを含め、全教職員への研修の充実を図った。

通 し 号	基本目標	施策の方向	具体的な取り組み	取り組み	内 容	担当課	事業名	平成30年度の実施(実績)内容(委託、助成含む)
			⁽³⁾ 後期中等教育における教育の充実		・市立産業高校における受け入れの充実に向け、特別支援教育研修や特別支援教育コーディネーター連絡会等における研修を実施します。 ・支援を必要とする障害のある生徒の増加に対応できるよう、高等学校や支援学校におけるきめ細やかな支援について、大阪府への要望を継続します。	人権教育課	特別支援教育事業	・特別支援教育研修の依頼や情報提供、コーディネーター連絡会など高校にも呼びかけ、研修を実施した。 ・支援を必要とする児童生徒のアセスメントを行い、より具体的に丁寧に対応ができるようにした。高校、支援学校における、きめ細かく支援できる場が必要であることを継続して要望した。
			⁽⁴⁾ 医療的ケアを必要とする児童への対応の充実		・医療機関や支援学校との連携を図りながら、市立学校への看護師の配置に努めます。 ・府立支援学校での医療的ケアの必要な子どものための看護師配置の充実について、大阪府への要望を継続します。	人権教育課	特別支援教育事業	・医療ケアが必要な児童生徒のために看護師配置を継続して行った。医療的なケアだけでなく、日常の体調面や精神的なケアも行った。
30		3 休日や放課後活動の充実	⁽¹⁾ 文化・スポーツ活動の充実	① 文化活動の充実	・地域の子どもを対象とした夏休みの短期講座や、「少年教室」「子どもの居場所教室」を継続するとともに、内容の充実を図ります。	生涯学習課	学級講座等運営事業・青少年育成事業	・「夏休み短期講座」として、科学実験、工作、マネー講座、防災講座など様々なジャンルの講座を実施した。
31				② スポーツ・レクリエーション機会の提供	・子どもが楽しく安心して参加できる様々なスポーツ・レクリエーション活動の、機会や場所を提供します。	障害者支援課	地域生活支援事業	・福祉センターで、障害児・者体操教室の実施(月1回)や、自主グループ(元気っこ)の支援(年間の会場予約等)を行った。
32			⁽²⁾ 居場所づくりの推進	① 放課後等における居場所の確保	・現在実施している放課後子ども教室(平成28年10月現在、9教室)について、地域の方々との※協働により、一層の充実を図ります。 ・チビッコホーム(放課後児童クラブ)における障害のある児童の受け入れについて、指導内容の充実や、支援員の資質向上・適正配置に努め、利用促進を図ります。 ・「岸和田市障害児のためのサマースクール実行委員会」の運営を支援します。 ・夏期障害児学童保育を継続して実施し、障害のある児童やその家族に向けた周知に努めます。 ・放課後等デイサービス事業の活用により、放課後等における障害のある児童の日中活動の充実を図ります。	生涯学習課 子育て支援課 社会福祉協議会	地域教育支援活動事業 放課後児童健全育成事業	・「放課後子ども教室」は平成19年より、岸和田市内の小学校区にて、地域の方々との協働により、放課後子ども教室を実施した。(10教室 参加児童数474名、安全管理員171名) ・チビッコホーム(放課後児童クラブ) 保護者の就労や就学等により放課後保育を必要とする小学1～6年生を対象に、家庭機能を補完し、児童の健全育成向上を図るため主に小学校内で実施した。支援学校児童の利用はなかった。支援員の資質向上に向け、子育て支援課主催の研修のほか、夏期障害児学童保育での支援学校研修や実地研修、府主催研修への参加。 ・夏期障害児学童保育 小学1～3年生の障がいのある児童を対象に学童保育を実施(保護者の就労条件等不問) した。実施期間: 7/23～8/31(月・火・木・金曜日)定員:30名 利用児童数: 11名 平成29年度から、福祉総合センターで実施。 ・放課後等デイサービスの利用者は417名(平成31年3月末現在)で、1年間で延べ62,722日の利用。
33				② 地域における居場所づくりの推進	・「誰もがつどえるリビング」の運営支援を推進するとともに、地域住民のみならず、福祉施設や企業も参画した常設型の地域の居場所づくりに取り組みます。	社会福祉協議会	誰もが集えるリビング推進事業 岸和田っ子を地域ではぐくむ居場所づくりプロジェクト	・市福祉政策課との連携で、多世代の住民の交流の場である「誰もがつどえるリビング」の設置・運営を支援した。(平成30年度末現在56箇所) ・市内で市民有志が取り組む誰もが参加できる食事提供がある居場所の設置・運営を支援した。(平成30年度末現在14拠点)
34		4 生活支援の充実	⁽¹⁾ 障害福祉サービスの提供		・障害のある児童が、必要な障害福祉サービスが受けられるよう、障害福祉計画に基づくサービスの提供を推進します。 ・医療的ケアが必要な児童に対して、※ホームヘルプサービス、※短期入所(ショートステイ)が行える事業所の確保に努めます。	障害者支援課 子育て支援課		医療的ケアを必要とする児童の受入れ先確保が求められている現状を事業者へ周知し、サービス提供に向けて研修への参加や事業開始を促していく。
35			⁽²⁾ 各種手当制度の周知		・広報等による定期的な情報提供の実施により、各種手当制度の周知を推進します。	障害者支援課		広報誌、市ホームページ及び窓口での手帳交付時に制度の周知を行った。また、地域包括支援センター等において同周知を行った。